

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月6日

【会社名】 ゼニス羽田ホールディングス株式会社

【英訳名】 HANEDA ZENITH HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋明秀

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町五丁目7番地2

【電話番号】 03-3556-2801(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小向久夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町五丁目7番地2

【電話番号】 03-3556-2801(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小向久夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動があり、平成29年10月5日開催の監査役会において、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等の名称
監査法人大手門会計事務所

退任する監査公認会計士等の名称
監査法人よつば総合事務所

(2)異動の年月日

平成29年10月17日

(3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成29年6月29日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった監査法人よつば総合事務所が、平成29年9月30日付をもって当社の会計監査人を辞任いたしました。当社としては、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時会計監査人の選任の手続きを進めておりましたが、平成29年10月5日開催の監査役会において、新たな会計監査人として監査法人大手門会計事務所を当社の一時会計監査人として選任いたしました。

監査法人大手門会計事務所は、長年にわたる企業会計監査の実績を有し、会計監査人として必要な専門性と独立性、ならびに職業的専門家としての適時適切な監査判断を可能とする監査の品質管理体制を保持しており、当社の会計監査が、適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

また、監査法人よつば総合事務所からは監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。